

「緊急人材育成・就職支援基金」の事業実施状況

- 雇用保険を受給できない者（非正規離職者、長期失業者など）等に対する新たなセーフティネットとして、基金を造成し、ハローワークが中心となって、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施。

緊急人材育成・就職支援基金

1 職業訓練、訓練期間中の生活保障

○ 緊急人材育成支援事業

職業訓練と訓練期間中の生活保障の実施

（単身者：月10万円、扶養家族を有する者：月12万円）

事業開始：7月15日 全国のハローワークで相談・受付開始

7月29日 職業訓練順次開始

実績：【訓練】認定済み定員 50,226人、受講者（予定者含む）36,494人

【給付】受給資格認定件数 13,584件 （12月22日現在）

2 中小企業等における雇用創出

○ 中小企業等雇用創出支援事業

実習型雇用・職場体験等を通じた雇入れの助成

（実習型雇用：1人月10万円、雇入れ：1人100万円など）

事業開始：7月10日

（12月22日現在）

実績：受理求人数 29,327人、登録求職者数 45,661人、開始者数 6,669人

3 長期失業者等の再就職支援

○ 長期失業者等支援事業

長期失業者及び就職活動困難者に対する再就職支援、住居・生活支援

事業開始：8月17日

実績：開始者数3,059人 （12月22日現在）

※ 1～3のほか、帰国を希望する日系人、研修・技能実習生への帰国支援を実施

ハローワーク

ニーズや状況に応じて
求職者の送り出し

【離職者等

（雇止め等により離職した非正規労働者等）

Ex

製造業

事業活動の縮小等を
余儀なくされた事業主